

原水爆禁止2024年世界大会

広島大会に参加

被爆者とともに
核兵器のない平和で公正な世界を
人類と地球の未来のために



2024世界大会全体会場←

→川口の皆さんから託された折鶴



似島で慰霊碑、弾薬庫跡などを訪問 子どもたちに戦争の加害と被害の歴史をつなぐために

8月5日には広島市内の各地で分科会が開かれました。

この分科会では「似島少年少女のつどい」に参加しました。「似島」は広島港から4kmの場所にあり、1894年に陸軍検疫所が置かれて以来、馬匹検疫所や弾薬庫などの軍施設が設置され戦争に関わってきた場所です。広島に原子爆弾が投下された直後から、被爆した人々が1万人以上運び込まれたと言われているそうです。

歩いて回れる小さな島ですが、森林の中に弾薬庫跡地や馬匹焼却炉などのあった場所が残されていました。

小学生もたくさん参加をし、暑い中を歩いて日本軍の行ってきたことを学び、そして戦争の犠牲になった人々の慰霊碑を訪問してきました。

戦争体験・被爆体験をされた方は高齢となり、直接お話を聞く機会はこれから少なくなっていくと思います。子ども達にもこの経験を語りつぎ、被爆の実相を知らせること、そして新たな戦争の加害者にも被害者にもならない社会をつないでいく必要があることを考える貴重な場となりました。

今年の原水爆禁止世界大会はロシアのウクライナへの侵略、イスラエルのガザでの虐殺、そして核兵器による威嚇に対して、非核平和、無差別殺戮への抗議が世界各地で広がる中で開催されました。

日本の核兵器禁止条約への参加を実現させるため日本全国から集まり、核兵器のない世界を実現するために世界各国からも多くの人々が参加しています。

原水爆禁止埼玉県協議会からは150人以上が広島大会に参加し、日本共産党川口市議団からも松本さちえ議員が参加しました。



↑ 似島・馬匹焼却炉跡

似島・弾薬庫跡→

新川口

新川口 2024年8月11日・18日 No.1755

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

第66回自治体学校in神奈川 分科会「社会保障・社会福祉における生存 権保障の課題を考える」に参加

権利としての社会保障を

分科会では、豊島明子氏（南山大学教授）が社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考えると「介護保険（2000年～）に象徴される“福祉の市場化”政策が進められ、近年では市場化政策と並んで「地域共生社会」を掲げた福祉政策も進んでいる。「互助」重視の福祉政策は社会福祉法4条がその象徴である。社会保障制度改革推進法（2012年制定）の第2条には自助、共助、及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつなどが明記されており、社会保障制度の基本的な考え方となった。社会保障制度改革国民会議報告書は、「『21世紀型（2025年）日本モデル』の社会保障」を提言し、その際、「地域づくり」・「まちづくり」としての医療・介護・福祉・子育てについてもふれている。ここには、生存権に基づく「権利としての社会保障」をいかにして実現するのかという課題があると現状を話されました。

行政の公的責任を取り戻す

「権利としての社会保障」の成立条件として「行政の専門性」をとりもどすこととして「行政の専門性は新自由主義政策で弱められ、措置から契約へと変わった。「申請主義」の原則化と「職権主義」の例外化などにより行政は専門性を喪失しつつある。様々な困難を抱える住民の生活実態を把握し、対処する、行政の責任、公的責任をとりもどすためには当事者参加は不可欠であることも強調されました。

国民の不断の努力が大切

憲法25条・11条にもとづき、基本的人権は「永久不可侵の権利」。しかし、人権は「国民の不断の努力」なしには保持されないことについて「生活保護基準引き下げ訴訟」「ホームヘルパー国賠訴訟」等の社会保障裁判が持つ大きな意義がある」と語られました。

分科会の報告は「神奈川県における介護保険の現状と取り組みについて」「生活保護を本当の権利に…生存権保障のために」がされ、参加者による実践交流が行われました。

知っ得情報

住宅リフォーム助成金の申し込み

～後期分は8月2日（金）から受付開始～

住宅リフォーム補助金（住宅リフォーム助成制度）は市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工事の費用の一部を補助する制度です。川口市民が川口市内の業者を活用した場合に補助金を活用できます。

▶ 税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、
工事費用の5%（最大10万円）

日本共産党川口市議団は、一貫して住宅リフォーム助成制度の拡充を求めてきました。川口市は年々予算を拡充してきました。川口市が進める地域循環型の経済の政策のひとつであり、活用していきましょう。

問 利用してみたいのですがパンフレットはどこにありますか？

答 川口市住宅政策課窓口（鳩ヶ谷庁舎4階）、市役所本庁舎、各支所、川口駅前行政センター、各駅連絡室でもパンフレットや申請書を配布しています。

問 住宅の一部が店舗になっているのですが、リフォーム補助金の対象ですか？
（例）1階で理髪店を営み、2階に居住している

答 はい、補助金の対象です。
住宅の一部が店舗や事務所などになっている住宅も補助金の対象です。その場合、居住部分の工事のみが補助対象となります。

お問い合わせは

川口市住宅政策課 住宅政策係
所在地／川口市三ツ和1-14-3（鳩ヶ谷庁舎4階）
電話／048-242-6326